

平成29年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成29年10月27日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
- 福祉課所管
 - 介護医療課所管
 - 健康児童課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 福祉課所管
 - ・宇治田原町障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画の策定について
 - 介護医療課所管
 - ・宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第7期介護保険事業計画）の策定について
 - 健康児童課所管
 - ・子育てサービス利用支援事業（子育て世代包括支援センター事業）の実施状況について
- 日程第3 現地調査（一時保育施設）
- 日程第4 第3四半期の事業執行状況について
- 学校教育課所管
 - 社会教育課所管
- 日程第5 各課所管事項報告について
- 学校教育課所管
 - ・学び塾の実施状況について
 - ・全国学力・学習状況調査結果について
 - ・いじめ調査結果について
- 日程第6 その他

1. 出席委員

委員長 11番 谷口 整 委員

| | | | |
|------|-----|-------|----|
| 副委員長 | 9番 | 山内実貴子 | 委員 |
| | 4番 | 馬場 哉 | 委員 |
| | 6番 | 原田周一 | 委員 |
| | 8番 | 藤本英樹 | 委員 |
| | 10番 | 今西久美子 | 委員 |
| | 12番 | 田中 修 | 議長 |

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | |
|---------------|--------|
| 副町長 | 田中雅和君 |
| 教育長 | 増田千秋君 |
| 健康福祉部長 | 光嶋 隆君 |
| 教育部長 | 黒川 剛君 |
| 企画財政課長 | 奥谷 明君 |
| 福祉課課長補佐 | 市川博己君 |
| 介護医療課長 | 廣島照美君 |
| 介護医療課課長補佐 | 塚本 吏君 |
| 健康児童課長 | 立原信子君 |
| 保健センター所長 | 小川英人君 |
| 宇治田原保育所長 | 山下愛子君 |
| 地域子育て支援センター所長 | 青山晃子君 |
| 学校教育課課長補佐 | 池尻 一広君 |
| 学校給食共同調理場所長 | 下岡寛史君 |
| 社会教育課長 | 岩井直子君 |
| 社会教育課課長補佐 | 下岡浩喜君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 村山和弘 君
庶務係 長 岡崎貴子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

先週の文教厚生常任委員会の先進地視察には、委員の皆さん、そしてまた町からは青山所長、また事務局の村山局長、いろいろお世話になりました。おかげさまで、子育て支援なり高齢者福祉の先進事例をいろいろとご指導いただき、今後の議会活動の参考にさせていただきたいというふうに思っております。また先週末、台風そして衆議院選挙と、町当局の皆さんには何かとお忙しい中、いろいろとお疲れさんでした。その関係もありまして、月曜日の委員会、本日に変更させていただいたところでございます。

きょうは、お手元に配付をしております委員会日程2で福祉関係が終わるんですが、急遽日程変更させていただいて、日程第3、現地調査、これは、委員の皆さんからいろいろと希望のありました一時保育の新しくできました現地を見せていただくということ、急遽入れさせていただきました。本来ですと終わった後に行けばいいんですが、子どもさんのスケジュール、昼ご飯なり昼寝の時間もありますので、途中入れさせていただくというふうに日程を変更させていただきたいと思っております。

3以下、1つずつ日程を繰り下げさせていただいて、日程第4が教育委員会ということで、順次繰り下げをお願いしたいというふうに思っております。そういう日程で本日の委員会を進めさせていただきたいと思っておりますので、皆さんご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日は各課の平成29年度第3四半期の進行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思っております。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、今申しましたように、お手元の会議日程を変更させていただいて進めさせていただきます。

また、関係資料も配付をしておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成29年度第3四半期の事業執行状況についてを議

題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、私のほうから福祉課所管分の第3四半期事業執行状況についてご説明を申し上げます。

横表をごらんいただきたいんですが、まず第1番目といたしまして、臨時福祉給付金事業につきましては、これは備考欄にもございますように、申請を7月に締め切りまして、給付の終了が9月14日で終わっておるところでございます。

2番目の障がい者基本計画策定事業につきましては、過日、第2回委員会を実施いたしました。これは10月23日の午後から行っております。そして、今後の予定でございますが、12月の上旬には第3回の委員会の開催を予定しております。明けまして1月にはパブリックコメントを予定しておりまして、3月には最終の委員会というふうに思っております。

なお、本件に関しましての内容につきましては、後ほど、また所管事項報告の中でご説明を申し上げたいと存じます。

3番目の児童通所支援事業所運営支援事業についてでございますが、これは4月4日に開所いたしましたむく福祉会の放課後デイサービスにじいろという名称で運営をいただいておりますが、そちらの運営に関する補助、年度末に実施をするということで、まだ今のところ執行の予定はございません。年度末でございます。

ちなみに、こちらのにじいろの実績でございますけれども、4月にオープンをいたしまして、実質運用は5月からという形になってございます。ちなみにでございますが、利用実績といたしましては、実利用者数ですけれども、5月が8名、6月から8月までは各月とも12名の利用がございました。延べ利用日数といたしましては、5月は45日と少なかったわけでございますけれども、6月以降は75日から78日の間で利用いただいております。

放課後のデイサービスにつきましては、小学校から高校生が対象でございます。一応の定員は8名、児童発達支援サービスは就学前の子どもさんが対象で、一応定員2名ということでしておりますが、この中で、皆さん毎日来られるわけではございませんので、利用いただける方々の状況を見て運用をしておるという状況でございます。福祉課所管分は以上でございます。

○委員長（谷口 整） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある

方は挙手を願います。

特に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長(廣島照美) では、私のほうから介護医療課所管分の第3四半期事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

2ページのほうをごらんください。

まず、1つ目ですけれども、特定健康診査等実施事業でございます。こちらのほうにつきましても、受診期間が7月1日から開始しておりまして、9月末に受診勧奨のはがきを送付させていただいておりまして、受診期間を予備月として10月1日から10月31日まで設けさせていただいているものでございまして、10月31日をもって事業終了となるものでございます。

次に2つ目、生活習慣病予防対策事業でございます。こちらのほうにつきましても、人間ドック、特定健康診査の受診者のうち保健指導対象者を抽出しまして案内のほうを送付し、保健指導の訪問をするものでございまして、10月の下旬ごろに案内のほうを、随時となりますけれども送付させていただき、保健指導訪問を11月上旬から実施予定でございます。こちらにつきましても、保健指導訪問につきましては11月から平成30年3月という予定でございます。

次に、後期高齢者健康診査事業でございます。こちらでも特定健診と同様に、受診期間のほうは7月1日からでございます。同じく受診勧奨、こちらのほう、未申し込みの方に封筒で申込書のほうを送付するような形で受診勧奨のほうを9月末に実施しておりまして、予備月として10月1日から10月31日まで、また受診期間を延長しているものでございます。

次に、4番目の介護保険事業計画策定事業でございます。こちらのほうは、第1回目の委員会を終了しまして、10月末になりますけれども、第2回の委員会を開催予定でございます。内容につきましては、アンケートの結果、また第6期計画の課題整理と、第7期計画の骨子案についてご協議いただく予定でございます。12月の下旬になります。第3回目の委員会を開催予定でございます。内容につきましては、計画書の素案、パブリックコメントについて協議予定でございます。それ以降につきましても、委員会開催予定としましては平成30年2月ごろ、また、パブリックコメント実施につきましても

は1月予定となっております。

5番目、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。こちらのほうは、総合事業のほうが今年度4月1日から始まりまして、通年で実施しているものでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、4番目の介護保険事業計画策定事業ですが、10月31日に委員会を実施されると。そこでアンケート結果等、提示をされると思うんですが、そういった資料をぜひいただきたいなということと、アンケートについては、回収率等を教えていただけますでしょうか。あるんですね。それなら後で。

○委員長（谷口 整） 広島課長。

○介護医療課長（広島照美） まず1つ目、お聞きいただいていた資料についてでございますけれども、ちょっと日程の関係で委員会のほうが後になりますので、10月31日開催後に、資料のほうを委員の皆様にお配りさせていただく予定であります。

もう一つ、アンケートの結果につきましては、後ほど、所管事項報告の中でまた報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて質疑は終結いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管の第3四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず1つ目、少子化対策推進事業です。町内企業の社員さんと町の若手職員との人材交流事業を、第2四半期までに3回、10月18日に第4回目を実施しました。最終回の5回目は、11月11日土曜日に、湯屋谷地区の永谷宗円生家等をめぐるスタンプラリーや、くつわ池でのバーベキューを予定しております。また、12月には町内プロジェクト会議を開催しまして、これまでの交流事業の検証等を行う予定としております。

2つ目、子育てサービス利用支援事業です。こちらのほうは、今年度から地域子育て支援センターに保健師を配置しまして、子育て世代包括支援センター事業としての展開を図っています。これは、後ほど、所管事項報告で説明させていただきます。

3つ目、「みんなで子育て・孫育て」家庭応援事業です。「みんなで子育て・孫育

て」事業として、いきいき孫育て講座、パパの子育て応援講座の実施を予定しております。また、パパ講座は土日の開催を設定しています。またその他、あそびの広場と合同で、祖父母やパパ世代、全ての世代にも参加していただくような事業展開をしていく予定としております。

4つ目、一時保育施設等整備事業です。一時保育施設については予定どおり工期を終えまして、建物の床面積が125.58平米、木造平屋建てで、一時保育室として2室、フリースペースとして2室の計4室の保育室のほか、子ども用トイレ、大人用トイレ、調乳室等を整備しております。また、内装には府内産材をふんだんに使用しております。

外構工事としましては、正面門扉を移設しまして、新設の建物を含む形で敷地全体を囲うためにフェンス等の移設を一部行っております。駐車場は一部区画を変更し、門扉までの歩道をカラー舗装しまして、歩者分離を行いました。また、工事期間から駐車場への進入方法を変更しております。駐車場の矢印の表示とか車両の減速のためのカラーの線の舗装の敷設を新たにしております。その他、建物内と建物入り口に防犯カメラを設置しまして、園舎本体と今度の建物が離れておりますので、職員室内で建物の内外の様子を確認できるようにしております。

施設のほうは10月5日より利用を開始させていただきまして、常時5名から8名程度のお子さんにご利用いただいているところです。また、この後現地調査に行っていたらとの予定ですので、詳しくはまた現地でごらんいただければと思っております。

5つ目、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業です。チラシの周知を行った8月1日から応募を始めておまして、9月末現在の応募者が141件となっております。キャンペーンの周知としましては、元気はつらつ若返り塾などの応募対象事業に直接出向きましてPRをさせていただいたり、保健センターで実施している乳幼児健診等でのPRなどさまざまな機会を通じて行っています。また、本キャンペーンをきっかけに多くの方に事業に参加していただけるよう、引き続き周知を行ってまいります。

6番目、各種がん検診事業です。既に実施を開始しております前立腺がん検診、乳がん・子宮がんの無料クーポンの検診に加えまして、11月22日、24日に肺、胃、大腸の集団検診の実施を予定しています。子宮頸がん検診については個別検診となりますので、11月1日から翌年2月28日までの期間内で、府内の検診実施の対象の医療機関で受検できることとなっております。

7つ目、食生活改善推進員養成事業です。こちらは、既に5回の養成講座を終えておまして、第3四半期においては残り5回の講座の実施を予定しております。最終回に

は閉講式を予定しておりますが、その際には、養成講座の受講者の方以外の一般の方にもご参加いただけるよう設定をしております。健康づくり講演会としまして、医師をお招きしまして、高齢者の栄養指導というテーマでご講演をいただく予定としています。また、一部健康づくりの少しPRさせてもらうブース等の開設も予定しております。たくさんの方にご参加いただけるよう周知を図ってまいります。以上、報告を終わります。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。

特にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、福祉課所管の宇治田原町障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画の策定について説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） それでは、ご説明を申し上げます。

まず、本計画の策定状況についてでございますが、ペーパーでございますように、アンケートに取り組んだ内容といたしましては、発送部数435通に対しまして、9月11日を回収期限として実施いたしました。回収目標が47%を目指しておりましたが、実質的には55%ほどの回収があったところでございます。

今後のスケジュールでございますが、これは23日の委員会前に作成しておりますものですから若干違いがございますけれども、23日に第2回の委員会を実施いたしまして、アンケート結果を踏まえた障がい者基本計画及び第5期障がい者福祉計画の骨子についてのご意見をいただきました。後ほど、その内容についてはご説明申し上げます。また、12月の上旬には第3回の委員会、これは素案の完成とパブリックコメントの実施についてを議題といたしまして、1月にはパブリックコメントを実施し、そして、3月中旬には最終第4回目の委員会としてパブリックコメントの結果報告をいたしますとともに、計画書最終案についてのご議論をいただき、町長への提言を行いたいという予定をしております。

それでは、お手元でございます資料のほうをごらんいただきたいと存じます。2冊ございまして、1冊がアンケートの結果という分厚いほうでございます。薄いほうが計画

骨子案ということになってございまして、まずアンケートの結果報告のほうをごらんいただきたいと存じます。

ちょっと内容についてですが、1ページをごらんいただきたいと存じます。このところに、回収結果といたしまして、最終有効回答としては215件、有効回収率が53.8%ということで上げさせていただいております、下に報告書の見方とございますが、この中で1点ご説明を申し上げておきたいのが、隣の2ページの上段に回答者の属性という欄をごらんいただきたいんですけども、全体として $n = 215$ 、これは有効回答が215ありましたよということでございます。それぞれ手帳の所有区分等でパーセンテージが入ってございます。これでいきますと、実数ではないんですが、身体障害者手帳のみの方が132名、療育手帳のみの方が24名、精神障害者保健福祉手帳のみの方が16名、複数手帳を所持されている方が20名、手帳を全く持っていらっしゃらない方が20名、そして無回答1.4%、これ3名いらっしゃいます。これを全部足しますと215になるんでございますが、参考までにちょっと次のページを開いていただいて、4ページ、これが全体215という形であるんでございますけれども、それ以下の足し算をしていただくと、無回答の方の表現のしようがないので、ここだけを足すと212になります。ただ、全体としては自分の属性を明らかにせずに回答されているので、全体としては215になるんですが、それぞれの手帳区分ごとに積み上げると3の数字が差が出てしまうということがございます。以下それぞれの対象ごとになりますので、数字が112であったり36が調査対象数字になっているんですが、その中でも1つ2つ差が出てくるやつがあるんですが、それはここでいうところの無回答の方が回答していらっしゃるんで、手帳の所持属性に対しての数字が上がってこないということで、間違いではないかというご指摘があらうかと思っておりますけれども、そういう内容になってございます。

また、この4ページでいいますと、あなたご本人の収入源は何ですか、当てはまるものに全て丸印をつけてくださいということですので、1人で2つ表示をされていることでもありますので、だから横を全部足していただいても、必ずしも100ではないということがございます。これも間違いではございませんので、そのようにごらんをいただきたいというふうに思います。

なお、目次のところで恐縮ですが、調査の内容といたしましては、回答者の属性から始まりまして、9番目の障がい福祉サービスまで9つの項目について調査をしております。それぞれ今置かれた状況はどうですかとか、お考えはどうですかということについ

て問うという形をとってございますが、これを全てちょっとご説明申し上げますと、時間の関係もございますので、まことに恐縮ではございますけれども、のちのちご高覧をいただければというふうに存じます。

それで、もう一つ薄いほうの計画骨子のほう、こちらのほうのご説明をしたいと思えます。まず開いていただきまして、3ページからでお願いいたしたいと存じます。

まず、障がい者基本計画の枠組みといたしましては、基本的な枠組みが障害者権利条約等々に基づいて次期の計画基本的枠組みを考える上でのキーワード、例えば合理的配慮ですとか、差別解消ですとか、共生社会ですとか、こういったものをもとに、次のページになりますが、基本的な枠組み、計画の基本目標を定めております。こちらの一番左の欄、次期計画の基本的枠組みにございます6つがその内容になってございます。ちなみに、前計画での基本目標として、こちらに対比をしております。

それで、計画の基本理念につきましては、だれもがその人らしく、安心して生活できる「共生のまち」宇治田原というのを掲げまして、これに基づいて計画を策定していくということになってございます。

5ページからが、基本的枠組みに沿った方向性の設定ということで、これはアンケート調査結果から整理をしております。先ほど申し上げました9つの項目を、それぞれではなしにこの6つ、差別の解消及び権利擁護等の推進から始まる6つの項目ごとに区分をして整理をしております。

まず、1番目の差別の解消及び権利擁護等の推進でございますが、アンケート調査で見る現状といたしましては、差別や嫌な思いをしたことがあるですとか、障がいのある人に対する理解を深めるために必要なことはどうですかといったような質問をいたしまして、それぞれに対してお答えをいただいております。また、成年後見制度を知っている割合は全体の20%、精神障がい者の割合が最も高く、知らない方は複数手帳所持者が最も高くなっているといったことが見てとれます。

こういったことを踏まえまして、課題と取り組みの方向性といたしましては、平成28年4月から障害者差別解消法が施行されておりますが、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向けて、意識面を含めまして、日常生活や社会生活において障がいがある人の社会参加を制約している社会的障壁を取り除くことが求められると。また、さまざまな場面で障がいを理由とした差別を受けていらっしゃる状況が依然うかがえることから、障がいのある人や人権に対する理解を一層深め、障がいのある人の権利を守る取り組みの強化が必要という課題があろうかと思っております。

こうしたことを踏まえまして、下に取り組みの方向性として3つ掲げておるところで
ございます。

次のページをお願いいたします。

2番目の、ともに学び育つ教育・育成の推進ということで、アンケート調査の結果では、全体ではやはり普通学校でほかの児童・生徒と同様の教育やサポートが得られる環境を望むという結果が出ております。学校でもっとしてほしかったことというのは、全体では将来の生活に役立つこと、自立生活の体験、アドバイスなどが最も多く、次いで就職関係のことということになってございます。学校教育終了後の進路に対する希望の施策については、一般企業の障がい者雇用の拡大が最も多くなっているというところ
でございます。

また、こうしたことを踏まえまして、課題といたしましては、学校、幼稚園、保育所などにおいて、障がいのある児童・生徒一人一人の課題に配慮した適切な教育、保育が行われるよう体制や教育環境の充実が重要であると。そして、障がいのない児童・生徒と分け隔てのない教育環境を求める意見がある一方で、学習サポート体制が不十分等という環境面での問題があるという意見も見られます。

こういったことを踏まえまして、取り組み方向として以下の2つを掲げておるところ
でございます。

隣の7ページをお願いしたいと存じます。

3番目のいきいきと活躍できる社会参加の促進でございますが、地域での行事や活動に参加したいと考えている障がい者の方は5割を超えていらっしゃいます。ただ、地域行事に参加していない、したいと思わない理由も掲げておられまして、全体では関心がないが
多うございますが、会場に行くことが困難といったことも掲げられております。また、日中の過ごし方については、全体では会社勤めや自営業、家業などの収入を得て仕事をしている方が最も多く、精神障がい者の割合が他の障がいに比べて高くなって
おります。そして、現在の就労状況につきましては、知的障がい者、複数手帳所持者では福祉的就労が最も多く、精神障がい者で正社員、正職員の割合が高くなって
おります。働いていない理由といたしましては、全体としては年齢のため、学生であるとか高齢ということが最も多く、精神障がい者、複数手帳所持者では働けないといった数値が多
くなってございます。

こうしたことを踏まえまして課題と取り組みの方向性でございますが、地域活動にか
かわりたいと考えている障がい者は2人に1人を占め、みずから積極的に社会参加をし

たいという意識が高くなっております。ニーズに合った活動に対する支援を充実していく必要があるというふうに考えるところでございます。

また、障がい者の就労を困難にしている背景として、職場での障がいに対する理解不足や、障がい者を受け入れることに理解を示す企業、事業所がまだまだ少ない様子がかがえます。知的障がい者や精神障がい者の雇用も進め、法定雇用率以上の雇用に積極的に取り組むことが必要と考えられます。一般企業に対しましては、事業主の障がいのある人への雇用への理解、協力のための取り組みに努める一方、職業訓練の機会の充実とともに、障がいの特性に配慮した就労条件や環境整備など、企業に働きかけ就労機会の拡大を図っていくことが必要であります。

取り組み方向については、こういったことを含みまして4つ掲げております。

次に、8ページでございます。

4番目の心身の健康を守る保健・医療の推進でございますが、全体といたしましては、食事（栄養バランスなど）に気をつけているですとか、定期的に受診（健診）をし、必要であれば服薬をしているといった状況が見てとれます。通院状況は、全体では月に1回程度が最も多くなってございますが、医療ケアについては受けていないという方が最も多く、受けている医療ケアは服薬管理が多くなってございます。医療費が高い、医師や看護師等の説明がよくわからない、コミュニケーションがとりにくい、通院の介助の確保がほしいなどというご意見もございました。

課題といたしましては、障がいのある人が住みなれた地域で健康に暮らしていけるよう、ふだんから生活習慣病の予防に全体的に取り組むことが重要というふうに考えられるところでございます。調査結果では、食事や睡眠、健診受診など健康管理に気を配っていらっしゃる障がい者の方が多くなっているということがございますので、障がい者が地域で安心して自立生活を送っていくに当たって、健康に対する適切な支援体制が整備されることが重要というふうに考えます。

高齢化の進行を背景に、障がいがある長期療養者の増加や障がいの重度化が進むものと考えられます。保健・医療・福祉が連携した相談支援を初め、リハビリテーション体制や、病状が急変することが少なくない精神障がい者の地域での安心な生活を支えるための身近な医療サービスなど、障がい者のニーズに応じた医療提供体制の充実が求められるというふうに考えております。

取り組みの方向性としては、以下の3つを掲げております。

隣のページの5番目でございます。生活の質を高める生活支援の推進については、ふ

だんの介助者は、身体障がい者、精神障がい者は配偶者（妻・夫）が、知的障がい者、複数手帳所持者は父母、祖父母、兄弟などが最も多くなっております。障がいの種別に関係なく、持ち家に住んでいらっしゃる方が多く、現在の暮らしを変えたいという割合は、精神障がいの方が最も多くなっております。現在の生活で困っていらっしゃることは、全体的には収入が少ないが最も多く、身体障がい者と知的障がい者では、同居する家族が高齢化している割合が高くなっておりますという状況が見てとれます。障がい者が希望する暮らしをするためには、知的障がい者は希望する暮らし方を練習するところがあること、日常生活の介助や支援が充実していることが上げられます。また、金銭管理や生活上の法的手続等の支援に対する制度が充実していることの割合は、精神障がい者で高くなっております。

次に、主な相談先といたしましては、全体では家族・親戚が最も多うございますが、医療機関は精神障がい者の割合が高くなっております。福祉サービスに関する情報の入手先は町の広報紙が、また知的障がい者と複数手帳所持者はサービスを受けているところ（施設、作業所、事業所）等が多うございます。また、精神障がい者は病院がそれぞれ多く、情報の入手方法は障がい特性により多様となっております。

今後の課題といたしましては、障がい者の種別により暮らし方へのニーズは多様であることがうかがえますので、これらのニーズに対応した障がい福祉サービスや、地域生活支援事業による支援をはじめ、生活基盤の安定に向けた経済的支援など多岐にわたる支援の充実が必要と考えられます。

障がい者が福祉サービスなどの支援を円滑に利用するためには、その家族、介助者が抱えるさまざまな不安や悩みを気軽に相談し、適切なサービスにつなぐことができる相談支援体制、サービスや制度にかかわるわかりやすい情報提供やアクセスのしやすさが重要と考えております。

取り組みの方向性としては、この4つがございます。

そして、10ページでございますが、6番目の暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進に関しましては、地域のかかわりについては、全体ではいざという時のためにも隣近所のつき合いを大切にしたいというのが最も多く、5割を超えています。外出時に困ることや不便に思うことは、建物の設備（階段、トイレ、エレベーターなど）が不便、また公共交通機関などが利用しにくいといったこと、また周囲の目が気になるといったことがございます。

災害時の救援のために行政機関へ個人情報事前に伝えることについては、伝えても

よいという方が5割を超えていらっしゃいますけれども、一方で、個人情報流出が不安であるため伝えたくないという方もいらっしゃいます。災害時に支援してほしいことは、全体では災害情報を知らせてほしいということが多くございますが、障がいのある人を対象とした福祉避難所を利用したい、避難場所までの避難を支援してほしいということがございますので、こういったことへの対応も必要かというふうに見られるところでございます。

課題といたしましては、障がい者にとって障壁となることがございますので、あらゆる障壁を取り除くことが必要であるという趣旨を踏まえまして、誰にとっても優しいまちづくりを目指し、障がい者を含む全ての住民が暮らしやすい生活環境の整備が引き続き必要であるというふうにご考えてございます。そしてまた、障がい者に外出の機会を継続的に提供し、活発な社会生活を送るための支援の充実を図っていくことが重要というふうに思っております。

災害時に単独で避難したり、近隣に助けを求めたりすることが困難である障がい者は少なくないと考えられますので、このような人たちが災害弱者とならないように、適切に支援するための要援護者情報の充実や、避難支援のためのネットワークの構築、地域コミュニティにおける支え合いの地域づくりを進めていく必要がございます。

取り組みの方法としては、その3点がございます。

11ページの施策体系につきましては、まず推進施策については、これは4ページに掲げております基本的な枠組みと一緒にございます。これに対応する取り組みの方向性は、今先ほど申し上げました、それぞれの項目ごとにあったものを再掲してございます。

次に、12ページでございますが、推進施策についての考え方と取り組みの方向性に関しましては、これは推進施策を前ページで6項目挙げておりますが、それぞれに1番から6番までということで、対応させてここに掲げております。

その中で、具体的な取り組み内容（案）というのが表中に掲げられておりますが、これが取り組みの方向性に対する一つの考え方ということで掲げておるところでございます。

ちょっとはしょって恐縮ですが、15ページをお願いしたいと思います。

ここに、推進施策の展開にあたっての基本的視点ということで、国の基本計画では、障がい者施策の各分野に共通する横断的支援として、障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援などがございまして、この5つの設定された内容に基づいて、障がいのある人の自立及び社会参加の支援のための施策について、総合的かつ計画的な推進を図る

こととしております。これらの視点を踏まえまして、本計画の施策を推進する上で、次の基本的視点を位置づけ、庁内関係各課及び庁外関係機関・団体等との連携と協働のもとに取り組んでいきます。

計画推進に当たっての基本的視点は、以下の3点でございます。

そして、もう1ページめくっていただきますと、障がい福祉計画の枠組み（骨子）案ということでございますが、これは計画策定に当たっての考え方ということで、国が示します基本方針を踏まえまして策定をすることとしてございます。

次に、計画の目的といたしましては、障がい者が地域生活を支援するための望んでいらっしゃるサービス基盤整備等に係る平成32年度末の数値目標を設定いたしまして、障がい福祉サービス等及び障がい児童通所支援事業を提供するための体制の計画的な確保を進めていきたいとしているところでございます。

2番目の、障がい福祉サービス等の成果目標の設定につきましては、この4項目に対しまして、国の基本方針における考え方を踏まえまして、市町村にかかわるものとしてその4つを掲げておるところでございます。

次のページの障がい児支援についても、同様の考え方で整理をしております。

なお、19ページの障がい福祉サービスの見込み量と確保方策の設定については、それぞれのサービスについての必要量を見込みまして、国の基本方針を踏まえ、第4期障がい福祉計画で見込んだ利用実績や今後の障がい者の動向、サービスに対する利用ニーズ等を勘案して定めてまいりたいというふうに考えております。

次に、次のページは障がい児支援サービスに係る分でございます。

21ページの地域生活支援事業の見込み量と確保方策の設定については、これは地域の特性や障がい者本人の状況に応じて、柔軟な形態により事業を計画的に実施し、障がい者の自立支援や社会生活を支援する事業に関する必要量とその確保方策を設定したいというふうに考えてございます。

こういったことを踏まえまして、最終的には22ページ、23ページにございます内容に沿いまして、障がい者基本計画・障がい福祉計画の構成を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、早口で申しわけなかったですが、これが先日実施いたしました第2回目の委員会でご提示申し上げましたアンケートの結果並びに計画の取り組み方針についての骨子案というところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田

委員。

○委員（原田周一） すみません。今のあれで、まだこれ骨子ということなのであれなんですけど、例えばアンケートから具体的に課題となるようなものが浮き彫りになって、今ご説明、いろいろ各項目ごとにあつたんですけども、今後、計画を煮詰められていく中で議論はされていくと思うんですが、例えば一つの例として、10ページにある取り組みの方向性、それぞれの項目、ずっとこう書いてあるんですが、この中で例えば地域での支えあいの推進とかありますよね。これは一つの例えなんですけど、こういったもの、あるいは暮らしの安心・安全の確保というのを具体的に実際にどうするのか。これは私まだ全部、きょうもらったばかりで読んでいないのでよく理解はできていない部分があるかもわかりませんが、この辺、当然、今後12月に向かって新年度の予算を含めて、ずっと予算化しながら具体的な戦術というんですか、進め方を検討されると思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 私のちょっと説明がまずうございまして、申しわけございません。

今、前段でおっしゃっていただきました取り組みの方向性に関する考え方、内容については、恐れ入りますが、ちょっと14ページをごらんいただくと、下の欄で四角で、推進施策の6があつて、そこに今おっしゃっていた取り組みの方向性が記載されております。その右側に、例えば、地域での支えあいの推進ということに関しては、住民主体の地域福祉活動の推進、もしくはボランティア活動への支援といったことを、取り組み内容の案として具体的にどうだろうということ掲げておりますので、こういったことをさらに詳しくといいますか、もう少し、漠然と項目だけではなしに内容も含めた記載をしていかなければならないと。

そういったことで、今日までも現在持っております計画に基づいて予算措置をしているものもございまして、そういったものについては引き続いて継承した考え方で、次年度等も対応していきたいというふうに考えております。特に今後の議論の中で、今日までにはないそういう新たな施策として必要じゃないかといったものが、委員会等の中でクローズアップしていただけることになりましたら、それが計画の中で定められるということになれば、当然のことながら、予算の審議の中で提案をして財政協議をしていく、施策として積み上げていくということになるかというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今言われましたように、具体的にこの計画書としては、私はこういう課題と取り組みの内容なんかは浮き彫りになって、計画書としてはいいと思うんです。じゃ、具体的にどうするのやと、障がい者の人の立場に立っていったときに、何か今、課長おっしゃったような住民主体の地域福祉活動の推進と。じゃ、これは具体的に、例えば区長会を通じてお願いとかみたいな、私のイメージからいうと、今までの大体行政の活動というのはそういうことでやっていますというぐあいに結果論として終わるの違うかという懸念を持っているんです。だから、もっと担当課として、この計画を進めるに当たってもっと、じゃ、この住民主体の地域福祉活動への推進ということに対して、じゃ、具体的に行政は何をするのやと、住民は何をするのやと、どういう働きをしていくんやというようなところまで落とし込んでいただいていたほうが、何か具体的にわかりやすいというんか計画が進むんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりどうでしょう。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ただいまご指摘いただきました点につきましては、当然のことながら、今日までのことも踏まえまして、我々としては十分認識はしておるところでございます。

ただ、今お示ししておりますのは、あくまで骨子の案ということでございますので、この中ではそこまで具体的なことをちょっと求める状況ではないということで、いただきましたご意見につきましては、今後、計画案を具体的に定めてまいります折に十分反映をさせてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 骨子ということで今のあれでよくわかったんですが、できる限り、今後、委員会を進めて具体的に計画をずっと進めていく中で、やはりそのあたりが実現性の高いものにして、できる限りまた数値化できるものは数値化していただくよう、ひとつよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、骨子の19ページなんですけれども、サービスの種類ということで、【新】というのがありますが、これは、今なくてこの期間中にやっていくということでいいのかどうか。それと、そのほかについては全て現在もサービスの

提供が十分できているのかどうかという点。

もう一つ、見込み量の単位ということで、今、数字が入っていませんけれども。ごめんなさい、21ページの見込み量、単位も、これも今後計画の中にきちんと入っていくのかどうか、それはいつごろになるのか、その点をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） まず、最初にご指摘をいただきました新たなものということについては、これは今日までの計画の中での具体的な明記がなかったものもございしますので、現在アンケート等を踏まえた中で、地域の障がい者の方のニーズに応えるような形で、それぞれの区分ごとにおけるサービスの種類を掲げていきたいということでご理解をいただきたいと存じます。それ以外のものについては、今日まで何らかの形で取り組んでおるといったものがございしますので、そういったものについては、過去をさかのぼりますと実際にどれだけのサービス量があったかということはあるわけですが、さかすけれども、これはあくまでどれだけのニーズがあって利用いただけるかということで、こっち側からこれだけやりますよというものではないので、そのあたりの設定は、今後、関係団体さん等々のご意見もいただく中で、数値としては設定していくことになろうかというふうに考えております。

その時期に関しましては、最終的な案を3月にまとめるということは先ほど申し上げたかと思えますけれども、そこでいきますとそれより前に、できましたら第3回の委員会等々で、可能な限りそういったものの数字を掲げる中で、パブリックコメント等にも対応すべきであろうというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それともう1点、この委員さんの中に、学校の各小・中学校の特別支援の担当の方とか、例えば就労の関係等でいいますと、特別支援学校の関係もあるかと思うんですけれども、その辺の関係者というのは入っておられるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 今ご指摘いただいた区分の方には、委員としてご就任はいただいております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ②のところに、ともに学び育つ教育・育成の推進ということで、児童・生徒さんのアンケート結果も出ているわけですが、その辺の十分な知識なんかを

持っておられるのはそういう学校関係者でもあると思うので、ちょっとその辺の意見をどこかでできれば聞いていただけないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 学校ではなしに、公募枠ではありますけれども、保護者の方も入っていただいておりますので、そういった面から、いわゆる障がい児の実情といったものについてはお話しいただいております。そしてまた、会長、委員長を務めていただいております先生も、そういったことについての非常に情報といいますか知識をお持ちの方でございますので、今どういう状況になっているのだとかということの適切なお指摘もいただいておりますので、そういったことを踏まえながら、今、今西委員からおっしゃっていただきました学校での状況といったものも、計画の中に反映できるように努めたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 障がいを持っているお子さん、保護者の方はもちろん保護者の立場でおっしゃると思いますし、全体的な一般的なことについては会長さんも把握をしておられると思うんですけれども、宇治田原の特性等々を考えますと、やはり学校関係の先生方の意見というのは非常に重要やと思うので、教育委員会ともぜひとも連携もしていただいて、その辺の意見聴取にもご努力をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、福祉課所管事項報告の質疑を終わります。

次に、介護医療課所管の宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第7期介護保険事業計画）の策定について説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません。では、私のほうから、宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第7期介護保険事業計画）の策定についてご説明をさせていただきます。

資料のほうを見ていただきながら、説明のほうを進めさせていただきます。

まず、アンケートの取り組み経過についてでございますけれども、1,600通のアンケートのほうを発送させていただきまして、回収期限のほうを9月11日とさせていただいております。その後に勧奨はがきのほうを送付させていただきまして、9月25日の月曜日まで回収期限のほうを延長して取り組んだものでございます。回収目標につきましては約70%ということとさせていただきますので、最終的に、9月

25日現在ですけれども、回収率のほうは73%ということになりました。

次に、今後のスケジュール（予定）でございます。先ほどの事業執行状況のほうでも申し上げさせていただきましたけれども、10月31日に第2回目の委員会のほうを開催予定でございます。内容につきましては、アンケート調査等結果の報告、また現計画の課題整理をさせていただきますして、第7期計画の骨子案についてご協議いただく予定でございます。資料につきましては、文教厚生常任委員会の委員の皆様にご後日配付を速やかにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、12月上旬に入りましたら、第3回目の委員会のほうを開催させていただきますして、計画書の素案、またパブリックコメントの実施についてご協議いただく予定でございます。

1月になりましたらパブリックコメントを実施しまして、2月には第4回の委員会、こちらではパブリックコメントの結果について、また計画書の最終案についてご協議いただき、町長への提言という予定でございます。以上で説明のほうは終わります。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 一つだけちょっと確認なんですけれども、この対象者で要介護認定者365ということで、それ以外が1, 235ということですね。この要介護認定者というのは、町内の365人というのは全員に当たるんですかね。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 要介護認定者365人というのが、全員にアンケートのほうを配布したところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、この1, 235人のほうは、逆にいうたら抽出というのか、そういう選ばれた人というのか、そういった人になるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者につきましては、抽出で1, 235人に送っておりますして、大体、人数でいいますと約半数の方に送付させていただいたような状況でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。ということは、介護認定者のほうが全員ということで、このうち回収率73%ということなんですけど、この365人の方の回収率

というのはどうなのでしょう。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 要介護認定者の方の回収につきましては、365送付したうち、回収数については200でございました。ちょっとこちらのほうは回収率のほうは低くなってしまいうんですけれども、そちらだけでいえば回収率は54.79%となっております。以上です。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。こういうことを踏まえて、今後、委員会で素案を進められていくと思うんですけれども、今後はまたそれを見せていただいて、また後日、質問させていただきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の関連なんですけど、要介護認定者のほうの回収率がかなり低いんですよね、全体から見ると。その辺の事情といいますか理由。これ回収については、例えば全て郵送で返してくださいということやったんですかね。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 回収につきましては、郵送ということになってございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 介護の認定を受けておられる方が、ご家族さんも含めてだと思いうんですけれども郵送すると。その辺にちょっと、やっぱり回収方法をもう少し工夫すべきやったんじゃないかなと思うんですけれども、回収率を上げるために。その辺は何かございましたでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回、要介護認定者の方につきましては、各事業所のケアマネのほうにも協力を依頼しているところございまして、ケアマネのほうからもアンケート調査がいつている分について、またご協力願いたいというふうには言っているところでございます。

なかなか要介護認定者の方、ご家族さんの方が回答していただく分もあるんですけれども、なかなか回答しにくいのが現状なのかなとも思いますので、今後そういったところも十分工夫しながら、また取り組みをしていけたらと思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） これから要介護認定を受けるかもしれないという方も含めて、そ

これは大事なことだと思わなければならないけれども、やはり今サービスを受けている方の声を、次期計画には、私はより反映していく必要があるんじゃないかなと思うので、その辺の工夫を今おっしゃいましたけれども、ぜひともよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、介護医療課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管の子育てサービス利用支援事業（子育て世代包括支援センター事業）の実施状況について説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課の所管事項報告を、子育てサービス利用支援事業（子育て世代包括支援センター事業）の実施状況についてご報告申し上げます。

子育てサービス利用支援事業は、子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業に位置づけられた利用者支援事業でありまして、本町の地域子育て支援センター内で、これまで基本型として子育て等に係る相談事業や、また情報提供の事業を実施してきております。今年度からは保健師1名を配置しまして、母子手帳を支援センターで交付するなど行いまして、交付時に全妊婦の面談を行う中で、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じるなど、母子保健型での事業展開に取り組んでいるところで

す。

また、母子保健法が改正を行われまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターというものが規定されております。市町村は、その設置が努力義務とされたところであります。

このセンター事業は、一つの施設を整備するというようなものではなくて、事業として実施して体制を整えるということで、地域の実情に応じて実施することが可とされております。本町におきましても、この事業の業務とされております妊産婦や乳幼児の支援プランの策定に向けた準備や、また産前・産後の訪問支援を行うような支援員の養成などの準備を進めておりました。このたび体制を整えまして、今後、母子保健事業を行う保健センターと利用者支援事業を行う地域子育て支援センター、また子育て支援拠点でもあります地域子育て支援センターの2つのセンターが一体となって、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター事業を実施するということの役割を果たしていきたいと考えております。

資料のほうで、体系図をお示ししております。こちらのほうで、妊娠・出産・子育てにかかわる各種の関係機関、さまざまな関係機関が連携することが重要でありますので、その調整機関としての役割を担っていきたいと考えているところです。

事業の対象者としましては、原則として本町に住所のある妊産婦、乳幼児及びそのご家族が基本となっております。

また、裏面に実施内容としまして、もともとの利用者支援事業、子育てサービス利用支援事業として基本型で実施してきておりましたものが、子育ての個別のニーズを把握させてもらって情報提供をする事業でありましたり、子育て情報誌などを利用して、各種情報の発信ということを行ってまいりました。また、これまでも地域の子育て資源の育成や、またいろんな機関との連携調整の役割を果たしてきたところです。

今年度から、新たに母子保健型としまして、母子保健型というのが子育て世代包括支援センター事業の中心となるものですが、妊娠の届け出の機会を通じた妊産婦等の状況の把握、こちらは全件面談を実施する中で行っております。また、支援が必要な妊産婦等に対する支援プランの策定、こちらは面談する中でニーズを引き出して、その妊婦さん一人一人に応じた支援プランを考えていくというものです。また妊娠、出産、育児に関する相談、情報提供、必要な支援のつなぎ等の積極的な関与、また産前・産後訪問支援ということが行えるような支援員の養成をはじめとしまして、最終的には、妊娠期から子育て期にわたる支援のために、町内関係部署も含めあらゆる関係機関とネットワークを構築しまして、そちらの構築した中の中心的な役割となれるようなものに、役割を果たしていきたいと考えております。

今後の事業展開としましては、今まで支援センターにお越しいただくなどつながっている方以外で、支援ニーズが顕在化していない方に積極的に働きかけまして地域子育て支援センターの事業へつなげるとか、孤独な子育てにならないような未然防止に努めてまいりたいと考えております。また、個別ニーズから適切にサービスにつなげるために、あらゆる情報を収集しまして、地域子育て支援センターと連携した関係機関とのネットワークを、会議を持ちまして開催しまして、より一層の連携をつなげていきたいと思っております。説明は以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） すみません。この10月から本格実施ということで、子育て世代包括支援センター事業ということなんですが、具体的に職員さん何名ぐらいでやられてい

るのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 支援センターに配置をしておりますのが支援センター所長で、全ての包括的なことの事務をしております。所長のほうが、また両事業、基本型、母子保健型とも両方と連携をしておりますし、また、基本型に関しましては保育士1名専任で、母子保健型は保健師が1名専任で実施しておりますので、3名基本で、また保育補助もたくさん入っていただいていますので、支援センターの中で実施しております利用者支援事業、子育て支援事業、全て連携した形で行っております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の図を見ている、保健師さんとかいろいろなところが全て連携という形でやられているんですが、私も議員をさせていただいて、いろいろ子育て支援の先進地なんかを訪問してお話を聞いていますと、人口がふえているところというのはやはりここが物すごく充実していると、体制が。というところが多いんですね。だから移転してもいいみたいな形のところがあるので、ぜひこのあたりの職員さんの、いうたら充実というんですか。そして、きめ細かい支援ができるような体制をぜひとっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、健康児童課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

それでは、日程第3、一時保育施設の現地調査に直ちに移りたいと思います。

現地視察（午前11時09分～午前11時38分）

○委員長（谷口 整） それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めたいと思います。

日程第4、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） それでは、事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

まず1点目、寺子屋「うじたわら学び塾」の運営事業でございます。11月の中旬に運営協議会を開催し、夏事業の総括報告及び冬休み冬季事業についての協議を行います。

冬休み期間において事業の実施を予定しております。12月に小・中学校を通じて、また広報紙などを活用して事業の周知及び募集を行ってまいり予定でございます。夏の事業実施につきましては、後ほど、所管事項報告で説明させていただきます。

続きまして、2点目、学校施設環境整備事業でございます。両小学校の体育館照明工事、中学校の高圧受電設備の改修工事でございます。3工事とも夏休み期間中に工事を完了しております。

3点目、施設一体型整備事業でございます。スケジュールにつきましては、年度内に提示させていただくことをこれまでよりご説明申し上げているところでございます。教育委員会におきましても、検討するためのたたき台、素案を提示し、検討項目の整理、検討に必要な材料提供の整理などを行っているところでございます。一体化後の既存施設の活用方策、まちづくりの視点からの検討など、町長部局との調整、連携が必要であろうと認識しているところでございます。

小中一貫教育に伴いまして、さきの決算委員会で学園長について質疑をいただいたところでございますが、現時点では学園長の選定は行っておりません。現在、小・中学校教職員による小中一貫教育推進組織というものを設置しておりまして、維孝館中学校の校長を学園代表、両小学校校長を副代表として、組織上の位置づけを行っております。組織内には小中一貫部会ですとか、カリキュラム部会等を設置し、小・中学校教職員が参画のもと推進検討を行っているところでございます。学園長の選出につきましては、学園長の担う役割、事務分担、分掌の整理も必要でありますので、施設一体型に向けての諸課題を整理する中で系統立てたものとして位置づけてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、社会教育課所管につきましてご説明させていただきます。

まず一番最初、生涯学習推進事業でございます。こちらにつきましては、本年度の各教室、講座のほうを順次開催をしております。特に、ことぶき大学につきましては、先日、113名のご出席をいただきまして社会見学のほうを終えたところでございます。

11月につきましては、ことぶき大学のところで小・中学生の主張大会、一般の方の来

場者も含め開催したいと考えております。

また、10月25日から29日までの間、生涯学習フェスティバルということで教育委員会、文化協会共催のもと開催をさせていただきます。本日より展示のほうを行っております。また、あす、あさつてにつきましては、さざんかホールにおきましての舞台発表がございます。

続きまして、2番目の奥山田化石ふれあい広場整備事業でございます。こちらは10月12日に計画設計業務の入札を行いまして、現在、設計のほうをしていただいているところでございます。設計のたたき台ができましたら、地元、奥山田区さんのほうと協議をしまして、12月には工事発注のほうにかかりたいと考えております。

続きまして、3番目、放課後児童健全育成事業、学童保育の関係でございます。こちらにつきましては、以前よりご指摘いただいております職員体制の件を踏まえまして、10月4日、13日に指導員並びに臨時職員の研修を行いました。今後、またマニュアル等の整備を踏まえ、随時研修のほうを行ってまいりたいと考えております。

また、夏休み中にはプールで両施設の交流事業をしておりますが、今年度初めて田原・宇治田原のスポーツ交流事業ということで、先日10月23日に宇治田原小学校のほうでドッチビー、大玉転がし等、両学童施設の子どもたちが交流をいたしました。これにつきましても、恒例化してまいりたいと考えております。

次に、4番目、田原児童育成施設整備事業でございます。こちらにつきましては、現在、設計監理業務をしております、11月中旬に工事発注のほうをし、3月には竣工ということで進めております。

続きまして、住民テニスコートの改修事業でございます。こちらのほうも工事起工しまして、11月には入札公告、12月に入札いたしまして、すぐさま工事のほうにかかりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

特にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特に質疑はないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第5、各課所管事項報告についてを議題といたします。

学校教育課所管の学び塾の実施状況について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） お手元のほう、学び塾運営事業についてをごらんください。

まず、実施期間でございますが、夏休み期間中の7月26日から8月24日に実施しております。

参加状況でございますが、「英語検定を目指して」をはじめ10講座を開設し、延べ回数24回、延べ参加者は364名となりました。なお、昨年度は開催回数31回、延べ参加者数411名でした。変動要因といたしましては、夏休みの宿題を一本化したこと、昨年度後半時期に開催した講座への参加者が少数であったということから回数を減らしたことでございます。また自由研究の中に絵画や作文を含めて実施したことなどによりまして、開催回数が減少しております。

漢字検定結果ですが、こちらは学び塾での「漢字検定に挑戦」に参加していただいた小・中学生のほか、一般の住民の皆様にも受検していただいております。受検者数47人に対し43人の方が合格されました。

次ページ以降に、参加者の感想、参加の動機について記載しております。多くの授業で「良かった」、「大変良かった」という感想を持っていただくことができました。漢字検定にのみ、「良くなかった」という感想が1人上がっておりますが、この子は低学年でございまして、保護者に勧められて本人も行かされているという感じを持っていたのかなというふうに思っております。この児童につきましては、最終的には漢字検定には合格もしてくれていますし、最終的には、来年も次も頑張るよといった感想を持ってきていました。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、続きまして全国学力・学習状況調査結果について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 続きまして、全国学力・学習状況調査の結果についてご報告、ご説明申し上げます。

4月18日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施したものでございます。小学校では国語と算数、中学校では国語と数学の2科目で、それぞれ主に知識に関する問題と言われるA問題、活用に関する問題と言われますB問題が出題され、小学校国語A、B、算数A、B、中学校国語A、B、数学A、B、合計8つの問題となります。8つの問題に対し、全国平均を上回るものはなかったという残念な結果になりました。

以下に記載しているものにつきましては、各小・中学校が結果を分析する中で、よい

面と課題を整理し、学校だよりによりまして、保護者の皆さん、地域の皆様にお知らせしているものとなっております。

教育委員会としてまとめたものは、最終ページ、2枚目の裏面に記載しております。

まず、小・中学校での取り組みといたしまして、4点挙げております。児童生徒個別の支援、各教科の授業内容への反映、他学年・他教科への反映、学習状況調査における課題克服に向けた取り組みでございます。個々の児童生徒への支援を充実させるとともに、小学校から中学校へのカリキュラムの共有化などを通じまして、課題がどこにあるのかといったことを取り組んでいくこととしております。

2点目には、授業改善の取り組みでございます。教職員研修の充実、教職員間の情報共有の充実を挙げていますが、教職員の教える力といったものをいかに伸ばしていくかといったところが重要であると認識しております。

3点目には、授業以外における学力向上の取り組みです。始業前の時間の活用や放課後の時間を活用して、個別支援の充実を行うとともに、家庭学習の充実を図るための取り組みを充実してまいりたいというように考えております。

教育委員会としましては、これら学校の取り組みを踏まえましてですけれども、昨年の8問中1問という最低ラインかなというふうに認識しておったんですけれども、それよりさらに下がってしまい、これ以上、下がらないという状況が現状であるということに對しまして、非常に厳しい結果であるという認識を持っております。

教育委員の学校訪問でも、各学校の学力充実に向けた取り組みについて意見交換を行ったところでございますが、教職員の学力向上に対する意識をより一層高める、教職員にもっと危機感を持ってもらう、学校教育指導主事による支援の充実を図る、国や府の取り組み方針などを適宜提供するといった取り組み、そして教育委員会としまして、学力向上に向けた先進事例の収集と、その中で本町に取り入れが可能な事業がないかといった検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 今、学力の調査結果についてご報告いただきました。

以前、私の記憶が正しければ、8分の1というような結果の報告を受けたように記憶しておるんですが、今回8分のゼロという今のご報告です。この8分の1のときもかなり危機的な状況という意見もあったと思うんですけれども、それを今ご説明の中でもあ

りましたけれども、さらに下回っていると。

具体的に親御さんの話を聞きますと、結局学校は当てにならんから、特に中学生なんかは高校受験を控えて皆、塾に行かすと。塾に行っている子と行っていない子がかなりその学校の中でも差ができています。勉強についていけない子のほうに、逆にレベルを先生が合わせて何か授業をやっているような感じやというような意見も私の耳には入っておるのです。そういった中で、先ほど教育委員会の見解というより、学力向上に取り組むべき内容ということで、今るるご説明あったんですけども、教育長は学校現場におられた経験から、どのような感想を持っているんですか、今回の事態。

これは、本町は小学校2校、中学校1校しかありません。ここで町として、今、町を挙げて人口をふやそう、定住化をふやそう、子育て支援やろうというようなことで一生懸命取り組んでいるさなか、教育委員会がその主体とする学校の成績がこういう状態であれば、そういうようなところの本当にもう一番大事な部分で足を引っ張っているというように私は印象を受けているんですけども、教育長はどういった見解をお持ちでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 今回の全国学力・学習状況調査の結果につきましては大変厳しいものであると、教育委員会といたしましても重く受けとめているところでございます。

ご指摘のとおり、学力につきましては、生徒の希望進路を実現していく上で重要であります。教育委員会といたしましても、第5次まちづくり総合計画において設定した目標値を達成するために、学校と教育委員会がしっかりとつながって連絡を密にして、また指導を密にして、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 全力でいいんですけども、その全力で取り組まれた結果が、その8分の1から8分のゼロになったというように思うんですが、私は学校現場のことはよくわからないんですけども、要は、生徒が悪いのか、先生が悪いのか、どうお考えですか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 生徒なのか教師なのかということでは、私はないと思っております。教育委員会としては、何が何でも全国平均を上回る学力というのをしっかりやっばりつけていかなあかんということは、現場の教師もそうですし、教育委員会においてもその構えをしっかり持って指導に当たらなあかんというのが一つ思っているところです。

教育の部分だけでいいましたら、この前の維孝館中学校がございましたけれども、文化発表会の中でもそういう教科の発表、それから合唱コンクールでの発表等、それから展示関係も含めて中学校のものも見させていただきました。大変すばらしいということで、私自身は感動したところです。そういう面でいうと、当日の6年生の子どもたちも両小学校一緒に来て、中学校の中の子どもたちがどれだけ頑張っているのか、合唱の質の高さの問題、そういったようなところ、それから移動でもほんまにきびきびして私語も一言もなくやっている状態なんかも、6年生も見てくれたんだけど、そういう面でいうと、子どもたちのついてきている力、つまり学力をつける基盤となるところの部分が、規範意識であったり学習規律であったりそういうことについても、ここ12年、僕の場合は携わらせてもらっているんですけども、やっぱりしっかりついてきているんですね。それを土台にして、学力にほんまにつなげていきたいと。

現場の教職員と一体となって、教育委員会のほうもしっかりつながりながら力を付けていきたいというように思います。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の教育長のお話では、子どものほうはそういう規範意識やら土台はしっかりしていると。教育長の今までの経験からも、しっかりと土台はできているんじゃないかというようなお言葉でしたら、逆に、私は教師の教え方に問題があるんじゃないかというふうに思うんですけども、そのあたりはどうなのでしょう。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） もう一度繰り返させていただきますと、生徒かまた教師がではなくて、児童・生徒にはそれぞれの課題もあります。それから、教職員も同じように1日に6時間から7時間の授業をやっているわけですから、その中で教える力、指導する力はやっぱり授業が基本になりますので、その指導力を高めていくということ自身は、私もやっぱり大切だと思っています。

だから家庭との連携なんかもしっかりしながら、実態のところにもございますけれども、例えばスマートフォンにしてもゲームにしても、それから学習関係でも家庭学習が伸びてきている部分があるので、さらに家庭としっかりつながりながら、結果として子どもに力をつけていきたい。その思いでこの学力のところの全国平均を上回る数値を出していきたいと。

ただ、申しわけないことですが、時間的な部分のところでは、土台はできていても、あとのその上に出る数値の部分で、たとえ1点でも2点でも上回る場所ま

でやっぱり出さなあかんで、そのところの時間が少しかかっているということで、ご理解賜ればうれしく思います。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどからちょっと何度も同じようなことなんですけれども、去年ですか、昨年度、今、高校1年生になる子なんかでいろいろ話を聞いていたんですが、確かに中学校なんかで、維孝館中学校を去年卒業したばかりですけれども、教え方の上手な先生がいはると、でも、そうでない先生も多いという話は子どもから聞いています。特に高校に進学すると、いろんな中学校から生徒が集まっているわけですね。そうなる、その教育レベルの差というものを物すごく感じるというような話も聞いています。

特にその子は塾も行かないで、高校はたまたま通ったんですが、要は経済的に余裕のある家庭は塾にも行かせることができるんですが、そうでないところはやっぱり塾に行かせられない、経済的に。学校しかないわけですよ。だから、学校がやっぱりその生徒の教育のレベルを上げてもらわないと、先生が必死になって。実際に親も困るわけですよ、いろんな面で。

私は、教育長の仕事というのは一番は、この山城管内で一番の学校をつくるべきや、そのためにはいい先生を引っ張ってくるべきだというぐあいに常日ごろずっと考えているんですけれども、そのあたりはどうでしょう。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 中学校、小学校が行っている、本町の場合は公教育として行っていますので、そういう面で一人一人の子どもたちに学力をしっかりとつけていくこと、それは公教育として課せられた使命だろうというように考えています。

あと、教師の部分のところ、本町の勤めている教師が質的にいかなものかというご指摘のことなんですけれども、それは、私はないと思っています。それはないと思っています。確かに指導経験とか、個々の指導力量の差というのはありますので、そういう面でいうと、今、本町に配置されている教職員の中で、しっかり研修を積ませて、そして人材育成こそ最重点課題と思っていますので、その中で本町の学力を上げていきたいというふうに思っています。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 教師のほうで指導力が低下していると、それはないというような感じなんですけれども、私は、8分の1の以前報告を聞いたときから、そこが一番の問題じゃないかというふうに思っています。

それともう一つ、この間、今、教育長もお話ありましたように中学校の文化祭がありましたですね。発表会というんですか、学習コンクールですか。あれで何年生かというのは私はちょっとわからないんですが、たしか3番目ぐらいやったと思うんですが、舞台発表に出られてきた生徒で女の子やったと思うんですが、歌っている途中でふらついていましたね。周りの生徒ががやがやといっときしたことがあったんです。それでどうもなかってまた歌いだしたと。

同じようなことが2回目またあって、先生が舞台袖から3人か4人か出てきて、横へ持って行ったというような現象があったと思うんです。それは、教育長ものぞきに行かれていたら、多分、その現場を見られていると思うんですよ。それで、これはいろいろ聞いてみると貧血かなんかやったと思うんですが、1回目のその症状のときに結局ほったらかしている。周りにいた生徒が気がついているというような状況ですね。そしたら、舞台袖におる先生は気がつかへんかったんかと。あるいは、見て見ぬふりをしていたのかと。

私は、こういう問題が授業の進め方にもあるんじゃないかと。それは今のは一例ですけども、そういうぐあいに思っているんですけども、そのあたりどうでしょう。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） その舞台のところにつきましては、私自身も直接見させていただいていたところです。合唱コンクールのときの子ども様子だと思うんですけども、幾つかの視点があるかというように思っています。

一つは、教職員自身も気がついていて、その子自身のことをよく知っていて、どう対応していくのか。それから、そここのところについてはすぐに立ったほうがいいのか、しかも合唱コンクールの最中のことでしたので、大変、判断自身は苦慮したところだろうというように思います、中学校の教職員においても。ただ安全であることと。もう一つは、私自身はその中での感想の部分としては、全体、見ている子どもたち、それから一生懸命歌っている子どもたちのところも、その子の部分のところでは全体の歌がストップすることもなく、一生懸命それも気遣いをしながら歌っていたということということに対しては、子どもたちは大変力がついてきているのだなと感じたところです。

対処の速さのところについては、そここのところについてはもう一回、中学校のほうとの話になっていくだろうと。

もう一度繰り返しますけれども、維孝館中学校においても、各小学校においてもそうですけれども、大変悩ましい部分のところにはなってきますので、そここのところ

の判断のところについては一定尊重しつつ、特に安全性にかかわるところについては、的確に指導をしてまいりたいなということで考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 何度も繰り返しますので、もうこれくらいにしておきますけれども、要は物事の判断とかそういうのが、とっさにやっぱりいろんな周りの先生が状況を見てやる。だから、要は危機管理の問題ですよね。これは、教育の教室の授業のレベルにおいてもそうやと思うんです。

先ほど、部長のほうから説明あったときに危機意識を持ってというような部分もありましたけれども、当然その8分のゼロというのは、要は危機管理ができてへんの違うかというぐあいに思いますので、そのあたりも十分踏まえて、今後、平均点を上回るような学校をつくっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、学力については、この学力テストの結果が全てではないとは思っているんです。ただ、全ての児童・生徒に基礎的な学力をしっかりとつけていくことは非常に重要やというふうに考えています。その基礎学力がついていれば、必然的にこの学力テストについても点数が向上するというふうに考えております。

その基礎学力をつけるために今後の取り組む内容についてということですが、一つは、教師の教える力をいかに伸ばすかということをおっしゃいましたけれども、教育委員会の支援として、4番目に2つ書いてありますね。こんなことで教育委員会の役割が果たせるのかということ非常に疑問に思っております。

例えば今、学力充実加配、各小・中学校につけていただいておりますね。つけていただいているけれども、学力充実にはつながっていないという。それがこのテストの結果にあらわれているのかと思うんですけれども、そういう意味では、いかに教師の教える力を伸ばすか、つけるかということに関しては、やはり時間的な保障も、教材研究の時間的な保障も十分にやっていくことが必要やというふうに思うんですね。そのためには、やはり人的配置も必要やというふうに思っていますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 先進事例の調査検討ということがまず1点ございましたけれども、この種のところでは、例えば秋田県、これは山城教育の事業として、学力充実の事業として秋田県の教師にお越しいただいて、山城管内から、本町からも生徒役をしながら授業の進め方とか、いろんな多様な形での指導力の向上、それから授業改善をしていくと

ということについては、学習機会という面でいうと提供していく。先進事例の調査検討というのも、そのあたりの一つではないかなというように思っております。

それから、加配の部分のところなんですけれども、確かにテレビで秋田県のところの授業、大変すばらしい成績を残しておられるところの加配のところの配置が1人の教室のところは2人とか3人で授業をしているところがあるという話も聞いたことがあるんですけれども、まずは学力充実加配につきまして配置いただいたことに対しては感謝をしつつ、やっぱり適切にこれが使えているかどうか、また個別指導とか課題克服なんかで今支援を実際にやられているところであって、人数的にどうなのかということについては、改めてまた検証のほうはさせていただきたいというように考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 検証とおっしゃいましたけれども、もう既にやってなあかんということやと思うんですね。去年が8分の1ですか、今回8分のゼロということで、原田委員からもいろいろございましたけれども、今、宇治田原町としては小中一貫校をつくっていくという方針を出されていますけれども、先ほどおっしゃった秋田なんていうのは、やはり小規模校が非常に多いところで学力が高いというような傾向も私はあるというふうに思っているんです。

1つの学校にすれば、じゃ、学力が上がるのかとそういう報告については、そんなに多くはないということもお聞きをしておりますし、そういう点ではやはりさっきも人的配置という話をしましたけれども、教育委員会としては、その辺の先生の時間をつくると、しっかりと教材研究してもらえるような時間をつくっていくということを考えれば、やはり加配をふやしてもらおうと、ふやしていくということをやっぴり町行政に対して要求するべきやと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） それも検証した上での検討課題とさせていただきます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 早急に検証もしていただいて、検討もしていただきたい。来年度予算に間に合うように、ご検討をお願いしたいというふうに思います。

それと家庭学習のこともありましたが、課題の中には、土日の家庭学習の時間が少ないというようなこともありました。保護者の方にもお聞きしますと、学校によってというか先生によって、家庭学習の取り組みにかなり差があるというようなお話もあるんで

すが、その辺のところはどのように統一をされているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 先ほど部長のほうからもありましたけれども、小学校の連携の中で、特に小学校におきましては2校ありますので、そちらのほうで教師間で話をする機会を設けております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほど塾の話もございましたけれども、私は基本的には基礎的な学力をつけるというのは、やはり学校の責任やというふうに思っているんですね。塾に行っているから学力が上がるということではなくて、やはり学校、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、公教育としての学校の役割というのは、全ての児童・生徒にしっかりと基礎学力をつけると。

このBの問題については活用ということで応用力といいますか、ここはやっぱりふだんの生活でどんな経験をしているかによってもいろいろ変わってくるので、先ほどからあります学び塾なんかの取り組みは、私はいいかなと思っているんですが、やはり地域を挙げて、家庭も含めた学力の向上について、今後どのようにお考えでしょうか。そこはやっぱり教育委員会の支援の中にも一つ入れるべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 委員指摘のとおり、今ありました学び塾等、そのあたりにつきましても昨年度からやらせていただいて、先ほどご報告させていただきましたけれども、あらゆるところで機会を見つけて、地域としても皆さんの力をおかりしながら進めていくべきであると思いますので、またそのところについては追加検討していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 教育委員会の支援、先ほど言いましたけれども、1つ目と2つ目、これだけでは不十分やというふうに思います。今、池尻補佐のほうから、追加もしていきたいというお話もございましたけれども、ここは本当に教育委員会としてしっかりと支援をしていただきたいと思います。その結果として基礎学力をつける。それがこの学力テストの結果に、私は必然的に反映をされてくるというふうに思いますので、そのことを申し述べて質問を終わります。

○委員長（谷口 整） ほかに。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 学力の向上に関することの関連ですけれども、子どもの学力の向上のために、私自身は、いわゆる未就学児の幼児教育が非常に大事やと思っているんですけども、教育長、いわゆる町内には公設の幼稚園がなくて、民間で町内に1幼稚園、他町の幼稚園に通っているお子さんたちもいらっしゃいますけれども、その幼児教育の関係と小学校のいわゆる児童の学力向上に関する関連性について、教育長のもしご見解というかお考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 幼児期の教育と学校教育というのは、本当にやっぱりつながっている、密接につながっているものであるというふうに思っております。私も11月に入りましたら、また保育所のほうでも家庭で支えていただきたいこと、それから学校の部分のところでどういう力が必要とされてくるのか、また学ぶのかというところのつながりの部分のところではお話しさせていただくこととしています。

本町におきましても、うぐいす幼稚園、それから町立保育所と学校との接続ということについても、今取り組みの中で進めてきているところです。実際に子どもたちが体験して保育所から学校へ出向いて、そしてその中で体験する。それから、幼稚園の子どもたちが小学校へ行って、例えば学習発表会等でも発表したりの中で体験生活をするというような。これからのについては、さらにそのあたりのところが、プログラム化を含めて重要になってくることではないかというように考えております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、教育長がおっしゃったお話と、私もそのように思っているんですけども、小学校の学習のときに落ちついて子どもが勉強に取り組める下地をつくるのは、いわゆる未就学児の幼児のときにしっかりとそういう教えを、関係者の方々、またそういう教育環境があればかなり学校で落ちついた学習に取り組めると思います。

先日の決算委員会で私、教育部長のほうに、今後、町内で幼稚園等々はお考えございませんかということで、現在のところは考えていないということやったと思うんですけども、今後、学力向上させるという意味で、現在のところではなかなか答えは出ないかもしれませんが、今後検討していくといたしますか、研究していく可能性も残しておいたほうが良いと思いますけれども、部長、ちょっとお願いできますかね、そこら辺。

教育長で結構です。どう思われますかというところ。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 今ご指摘されているのは、こども園的なものを含めてということですか。

現段階では新設の分については検討しておりませんので、今後、研究のほうを進めてまいるといふことをご理解願います。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はありませんか。

ほかにないようでしたら、私のほうからもちよつと一言二言、発言をさせていただきたいと思ひます。

先ほど来、原田委員のほうから私と全く同感の意見を質問されていまして、一部重複するかもしれませんが、今回のこの学力試験の結果、これは一般の方だとか親御さんへ、8分のゼロであったということは既に言われているんですか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほどの資料の中にございますように、小学校、中学校からのお知らせの仕方としてはこういう形でやっておりますので、一般の方に8分のという表現でさせていただくことはございませんでして、議会のほう、委員会におきまして8分の幾らであったというような報告をさせていただいたところがございます。

○委員長（谷口 整） そうですね。これ、私も手元に10月号の学校だよりを持っているんですけれども、全くその8分のゼロというのは出てきていませんね。ということは親御さんたちも、そのことはご存じないということではないんですか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 平均より上回っているのかどうかという表現をしておりませんので、理解されていないということもあり得ると思ひます。

○委員長（谷口 整） やっぱりそこに一つ原因があるのかなと、まずは思ひますね。

学校側のこれ、これは一体何ですか。8分のゼロ書いていない。やっぱりそれは結果として上回っていないということは親御さんたちにお知らせすべきやと思ひますよ。そのことによって、親御さんたちも、ああ、大変な状況やなど、先生ももっとしっかり教えてやということがあれば、また大分変わってくるんでしょうけれども、毎年こんなことで8分の5が去年8分の1になり、ことしは8分のゼロ、これ以上落ちようありませんよね。そんな中で、先ほど来、危機感を持つとかいろんなこと言われていますけれども、全くこれ危機意識ないのと違ひますのか。

まして、この学校これ、8分のゼロであったにもかかわらず、2つの小学校、1つの中学校、それぞれコメントが「良さ」「課題」。何がよさですか、これ。こんなもの8分のゼロやったら、よさは後の話でしょう。こういうところにこんな原因があつて、で、だから今後こういうふうにしていくんやと。せやけれども、こういうよさがありま

したという書きぶりならいざ知らず、8分のゼロで全国平均以下で、何もいいところがない中で、これ、よさから書いている。

まして、それを教育委員会の今回の資料で出しているのが、この資料の1枚目のところ、以下その特徴を挙げます。各校の学校だよりに掲載したもので、私が今言うたように田原小学校から始まって、よさと課題、それで最後にとってつけたみたいに町全体を通しての学力向上に取り組む内容ということで資料をつくっていますけれども、これこんなことで教育委員会いいんですか。学力を上げるのはもう学校任せ、それも学校は都合の悪いことは言わないというようなやり方でいいんでしょうか。

教育長でも池尻補佐でもいいですけども、現場を指導されている方から、まずその辺お聞きをしたいと思います。教育長。

○教育長（増田千秋） まず1つ目のご意見ございました、結果について公表していないということに対しての教育委員会の捉え方なんですけれども、基本的には、学校別の成績については公表をした場合については数字がひとり歩きすると。8分の何も含めてね。

○委員長（谷口 整） そしたら、何で今これを報告しはるんですか、それやったら。

○教育長（増田千秋） いや、個別でなくて全体のほうを。

○委員長（谷口 整） だからです。別にそんなことは、田原小学校がどうやったとか、8分のゼロやから比べようがありまへんやんか。公表せえへんのやったら、何もこんなところで委員会に公表する必要もありませんやん。私はそんなこと言うてませんよ。8分のゼロであったということを、なぜ親御さんたちにお知らせしないのかということをやっているんですよ。

（「順位のことば言うてない。何もそんなこと聞いてない」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） そう。はい、続けて。

○教育長（増田千秋） 本年度については、本当にその8分のゼロということに対しては、教育委員会においても、また学校においても、本当にこれであってはならないということば思っています。

その上に立って、仮に数値で例えば8分の何というのが単独のそれぞれの学校のところで自分ところの学校は今回は8分のゼロでしたけれども、それがほかの年度に上がってきたときに、自分ところの学校が何分の何だったのかということの数値を発表するのかわかいたら、それもしませんので、基本的にしないということで考えています。

○委員長（谷口 整） ちょっともうひとつ、言うてはるんが何を言うてはるのかわからへんのやけれども、どういうことを言うてはるの。

(「町全体としてということ」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 教育長。

○教育長(増田千秋) その表記の仕方については、また教育委員会のほうで、どういう形で今回については、従前からのこういう形を設けましたのが26年度からこの表記の仕方にしておりますので、8分のゼロであったということに対する表記についての本年度の指示はしておりませんでしたので、改めてその表記等の仕方についても、今後とも検討させていただきます。

○委員長(谷口 整) 今後検討もいいんですけれども、私が言いたいのは、やっぱりこういう今危機的な状況にあるということ、当然、我々議員もそうですけれども、まず一番、本来関心を持っていろいろとやっていくべき親御さんたちにもその状況を知らせて、それからいろんなことに取り組んでいく。それがやっぱり学力向上につながっていくんだというふうに私は思いますので、だから何でこれ、こんな表現なんやということ、をまず冒頭に申し上げたわけです。

次に、先ほどこれも黒川部長の発言にあったんですけれども、教員の教える力をいかに伸ばすのかということがありましたよね。これ原田委員、くしくも質問されていましたが、先生が悪いのか子どもが悪いのか、そういうことにつながっていくと思うんです。

そんなもの今さら、教える力を伸ばすようなそんな先生、要らんとするんです。本来先生はやっぱり教える力を持っているわけですよ。それが、教育長も先ほど答えられましたけれども人材育成、それは教員から教頭、校長にスキルアップされるときには、それは人材育成ということは必要でしょうけれども、子どもを教えるのに、今さら教える力を伸ばしたり人材育成をせんならん、そんな先生ははっきり言うて要りませんよ。

これは極論ですけれども、8分のゼロという学力の中で、やはり先生を全て入れかえるぐらいの気持ちで教育委員会もやってもらわへんと、こんなものいつまでたっても同じことを言うてないとならんということになると思うんです。多分、そのことを原田委員も言いたかったんやと思うんですけれども。

それぐらいの気持ちでもってやっていただかな、生徒はもう毎年一つずつ学年上がっていくんですよ。それを先生がのんびりと教える力伸ばす、人材育成をしていると言うていたらいいでしょうけれども、中学3年生、これはもうたちまち受験を控えていますよね、高校受験。世の中、高校受験、大学受験、そして就職の受験、全て試験で上がっていくというのが今の世の中でしょう。それをやっぱり結果を出す教育をやってもらわへんと、結局そのしわ寄せ、困るのは子どもさんだと思うんですね。

そのあたり、教育長、どうなんですか。今さらのんびりと人材育成します、教える力を伸ばします、そんなことを言うている余裕あるんですか。教育長。

○教育長（増田千秋） 繰り返しの答弁になりますけれども、教職員の部分のところでも指導力量というのは個々の差があります。そういう点でいうと、しっかり力をつけさせたい。また、危機管理意識の共有だというふうに思っていますので、そのところを徹底のほうをしまいたいというふうに思います。

○委員長（谷口 整） 個々のレベルはあるのは、それはわかりますけれども、危機管理、それはこれからも大いに高めてもらわな、先ほどの繰り返しになりますけれどもこんな気楽なよさから入るような感覚でいてるから、危機管理も何もありませんやんか。

まして次に、それを指導するべき立場の教育委員会も、これも繰り返しになりますけれども、今回の資料が、まず学校の資料から入ってきて、それで後でつけ加えに最後、教育委員会の支援と、全く危機管理意識ないに等しいこの取り組みやと思うんですね。

本当にせやけど、これ、学力を伸ばすという思いを持ってはるんですか。これも先ほどの質問とかぶりますけれども、学習発表会で非常に感動的やったと教育長も言われました。多くの方からもその意見も聞いています。また、雨の中で中学生の子が運動会を頑張っていました。朝、私も木曜日、第3木曜日、声かけにも寄せてもらっていますけれども、礼儀も正しい。個々の子どもを見ていたら、いい子どもばかりでしょう。まして、町のほうは学校の環境整備でエアコンなんか空調を入れて環境はいい、子どもはいい、学力が伸びない。どこに原因があるんですか。答えは一つでしょう。にもかかわらず、こんな気楽なことを言うてはる時期じゃないと思うんです。

去年策定された第5次総合計画の中で、学力を伸ばす、どう書いていますか。教育長、答えてください。教育長。

○教育長（増田千秋） 全国平均8分の5以上ということで、27年度の到達点、さらに上回る。基本的に僕は、全ての項目が全国平均をやっぱり上回る場所に持っていきたいというようには思っておりますので、それに向けて全力で教育委員会としても、そうなりますよう努力してまいりたいというふうに思います。

○委員長（谷口 整） そうですよ。5次の総合計画では8分の5、全国平均のというのが出ていますよね。その結果、去年は8分の1、ことしはさらに8分のゼロ。これはなかなかそれは8分の5までもかなり道は険しいと思うんですけれども、やっぱりこれは教育委員会もそうですし、学校現場もしっかりとそのことは肝に銘じてやっていただいて、来年これ以上落ちようがないので、来年また8分のゼロでしたでも、それはもう

ああそうかで終わるのかもしれませんが、やっぱり8分の5がいいとは思いませんけれども、目標値の8分の5以上は上げていただく努力が必要だと思うんですよ。

これもちょっと余談になりますけれども、学校の先生の中で、親御さんが「先生、学力伸ばそうと思ったらどうしたらいい」というふうに聞かれたら、「そら塾行くしかあらへんな」と言っただけから先生もおるといことも聞きますし、またこれも聞いた話ですけども、中学校、校長先生以下、教頭先生、また一般の先生との風通しが余りいいようなことがないというの、これは聞いた話なので事実かどうか知りませんよ。もし、そういうようなことがあるんだったら、そんなん学力がどうのこうの、また小中一貫教育がどうのこうのというレベルじゃないと思うんです。

そのあたりも踏まえて、教育委員会がしっかりと指導していただいて、また学校の中も校長先生以下、末端の先生に至るまで、まずは学力を上げていくという努力をしていただきたいというふうに思いますけれども、もう一度、教育長の決意表明を含めて、来年に向けての取り組みを聞かせてください。教育長。

○教育長（増田千秋） 子どもにとって数値的な部分でいうと全国平均をやっぴり上回るというのが、そこはもう最低限のラインだと僕も思っているんで、そのために全教職員それから教育委員会も一体となって、その実現のためにあらゆる方策等も検討しながら、その実現に向けて全力で頑張りたいと思います。

○委員長（谷口 整） 来年の結果を楽しみにして、もうこれ以上申しませんけれども、まだまだ言いたいことはいっぱいありますけれども、そのあたりの努力をしていただくということをお願い申し上げまして、ほかになればこの項目は終わりたいと思います。ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） それでは、この件については終了いたします。

次に、いじめ調査結果について説明を求めたいと思います。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） それでは続きまして、いじめ調査結果につきましてご報告を申し上げます。

横置きの一枚物でございます。下のほうの表、下段のほうの表を見ていただきたいんですけども、まずこの説明でございます。

1段階と申しますのは、児童・生徒に対して、同じ学校にいる児童・生徒が行う心理的また物理的な行為によりまして、対象の児童・生徒が心身において苦痛を感じているということになっております。事柄の大きさにかかわらず、受けた側の子どもが何らか

の苦痛を感じたというものを第1段階という形で整理してございます。

第2段階でございます。2段階ですけれども、こちらのほうは双方の話を聞く一定時間を経過する中で、そういったいじめの事象がなくなった、子どもが苦痛じゃなくなったというものを除きまして、引き続き学校や教職員が指導、経過観察が必要であるというふうに判断しているものでございます。ですから、第1段階の状態が継続している状態が2段階でございます。

第3段階、3段階ですけれども3段階はいじめによりまして生命、身体また財産に重大な被害が生じたそういった疑いがあると。またいじめによりまして年間30日を目安になっていますけれども、長期の欠席となっているというものが3段階という位置づけになってございます。

上のほうに戻っていただきたいんですけれども、1段階でございます。男子26名、女子26名、合計52名という形になってございます。その下のほうに各項目ごと、いわゆるいじめの項目ごとの件数を記載してございます。上の人数につきましては、実人数でございます。件数につきましてはその事象の件数を記載しておりますので、こちらに書いています人数と件数は一致しないということでございます。

2段階のほうでございますけれども、52件中49件が解消に至ったということで、合計が2段階では3人につきまして継続して見守っていると、指導に当たっているという状況でございます。

いじめの調査結果につきましては、以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 以前に比べて今の生徒さんはかなりおとなしくなったなという気がしています。一昨日か昨日ですか、NHKのニュースでも、文科省からのいじめの件数の発表というのがテレビで報道されていたんですけれども、全国的には逆に本町と違ってふえていると、いじめの件数です。中学生の自殺の報道に関連してあったんですけれども、ふえているというようなこともありました。

そこでちょっとお聞きしたいのは、以前、私が議会で提案させていただいて、その後、スクールサポーターも導入していただいています。この49件で解決したというのは、例えばスクールサポーターによる事案というんですか、おったから解決したんやというような成果というのはどのようになっているんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 解決に至った理由につきましては、非常に何が原因で解決できたかというところは難しいところやと思います。直接スクールサポーターによってということは、今の調査の中では聞いていない状況でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今まさしくおっしゃった、何をもって解決したかというのがわからん。要は、本人がもうこれでいじめられていないとか何とかみたいな感想文的な、これが答えかどうか知りませんが、今まさしく私が先ほど言いました報道でも一番強調してはったのは何かといいますと、要は潜在的ないじめ。表面に出てこないいじめ。ここが一番大きく最終的になってその自殺にまでいったというような事例で報道もあったんですけども、結局、何が原因で解決したかという、あるいは何が原因でいじめられて、どういう取り組みで解決したのか、そこがやっぱり学校現場で一番大事なことでないかと。

これ、第2段階では3件というようなことなんですけれども、実際には私はこの数字というのは本当かいなと見て、いろんなケース、いろんな人から聞きますけれども、この数字そのものもどうかなというような気がしているんですけども、そのあたりどうなんでしょう。

今、まさしく何が原因で解決したか、本当に根本から解決されているのかどうか、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（谷口 整） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 委員ご指摘のとおりで、直接的に何が原因であったか、また何によって解決したかということ、それと数字が本当にこの数字なのかという点につきましては、はっきりしないというのが現状でございます。

確かに最近におきましては、非常に目に見えないといいますか、いろんな機器が発達しておりますので、その中で行われているものとか、その辺につきましてはまだまだ見つけられていないといいますか、わからない部分はあると思います。ただ、教師間の中では、やはりきちんとした形で生徒を見守る、あるいは状況を把握して、また保護者にもお伝えしながら解決に向けていくということに取り組んでおります。

先ほどスクールサポーターの話もありましたけれども、そのサポーターがいただいていること、あるいはほかの先生方に見守られていることによって解決しているという部分も確かにあると思います。そのあたりにつきましては、また十分、教育委員会も含めて学校と話を進めていきたいと思っております。

また、継続して見ていくということで、1段階であるから継続して見ていかないということではないです。2段階というのは特に継続して注意をして見ていくという段階に上げているだけでありまして、1段階の子につきましても、1学期にありましたら2学期につきましても、もちろん気をつけて見ていっているという状況が続いているところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） いじめというのは昔から言われているんですけども、潜在的ないじめというところがだんだん表面化してくるということになっていきますので、そのあたり今後もしっかりと教育委員会、教職員一丸となって注視していただきたいと思います。

特に思春期の子どもさんというのは、なかなか周りに相談もできないという、親御さんであってもという部分もありますので、そのあたりは先ほどの話ではないですけども教職員の気づきですよね。それがもう一番やと思いますので、そのあたりを含めてご指導をよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて学校教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで日程第5、各課所管事項報告についてを終了いたします。

次に、日程第6、その他を議題といたします。

委員から何かあれば。今西委員。

○委員（今西久美子） 質問ではないんですが、先日、文教厚生常任委員会の研修で長野県の南箕輪村に参りまして、子育て支援ということで研修をしてきたんですが、こども館という大変立派な施設を最近建てられました。宇治田原町においても、今後、子育て支援センターを新設していくということもございます。ちょっといろいろ先生方にもお聞きしているんですが、城陽市の深谷の地域子育て支援センターが最近建てられて、例えばセキュリティー面とか非常にしっかりしておられると、地域の中でいろんな活用をされているという話も聞きました。

ほかにも八幡にもひなたぼっこでしたか、2歳児以下に限る地域子育て支援センターを最近つくられたというお話もお伺いしています。近隣でそういうすばらしい施設があるということで、ぜひとも参考になればと思ひまして、文教厚生常任委員会としてぜひ

とも視察に行つてはどうかというふうに思いますが、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時48分

再 開 午後0時49分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

先ほどの今西委員からの提案ですけれども、日程調整をさせていただいて、また後日、視察に行くということにさせていただきたいと思ひます。事務局、よろしくお願ひいたします。

ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） そしたら、当局側から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、日程第6、その他については以上で終了いたします。

本日は、平成29年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでは、

本年度も第3四半期に入り、早期の執行完了に向けて努力いただくことを強く求めておきます。

委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位また町当局におかれましても、また今後ともよろしくお願ひいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午後0時50分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 谷 口 整